

表 17-1 資産の循環と累進課税

資産の累進課税 (若者すべてに割り当てられる資本贈与の原資)

平均資産の倍数	資産税年率(実効税率)	相続税(実効税率)
0.5	0.1%	5%
2	1%	20%
5	2%	50%
10	5%	60%
100	10%	70%
1000	60%	80%
10000	90%	90%

累進所得税 (ベーシックインカムと、社会環境国家の原資)

平均所得の倍数	実効税率(社会貢献税と炭素税含む)
0.5	10%
2	40%
5	50%
10	60%
100	70%
1000	80%
10000	90%

解釈. 提案する税制は、累進資産課税(年次課税と相続税)で若者すべてへの資本贈与を提供し、累進所得税(社会貢献税と炭素排出の累進課税も含む)でベーシックインカムと社会環境国家(保健、教育、年金、失業、エネルギー等)をまかなう。この仕組みは財産の循環を奨励するもので、参加型社会主義の構成要素の一つとなる。もう一つは企業で労働者代表と株主に半々の投票権を与えることだ。**注:**ここで示した例では、累進資産税は国民所得の5%ほどの税収をもたらす(これで若者すべてに25歳になったときに平均純資産の60%ほどの資本贈与ができる)。また累進所得税は国民所得の45%の税収となる(年間税引き後所得の60%ほどの年間ベーシックインカムが可能。これは国民所得の5%ほどだ。また社会主義エコ国家の費用が国民所得の40%になるのもまかなえる)。

出所: piketty.pse.ens.fr/ideology 参照。

補表: 限界税率の計算

平均資産の倍数	資産税年率(実効税率)	相続税(実効税率)
0.5	1.3%	25.0%
2	2.7%	70.0%
5	8.0%	70.0%
10	10.6%	71.1%
100	65.6%	81.1%
1000	93.3%	91.1%
10000	90%	90%

平均所得の倍数	実効税率(社会貢献税と炭素税含む)
0.5	50.0%
2	56.7%
5	70.0%
10	71.1%
100	81.1%
1000	91.1%
10000	90%